

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県船橋市本町3-4-17
評価実施期間	令和5年11月1日～令和6年2月20日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	天王台ななほ保育園 テンノウダイナナホホイクエン		
所 在 地	〒270-1177 千葉県我孫子市柴崎133-2		
交通手段	JR天王台駅より徒歩8分		
電 話	04-7186-7740	FAX	04-7186-7745
ホームページ	https://mitomokai.com/tennoudai/		
経 営 法 人	社会福祉法人 みとも会		
開設年月日	平成29年4月1日		
併設しているサービス	一時預かり保育 延長保育 世代間交流 赤ちゃんステーション設置 AED設置 子育て支援事業(マイ保育)		

(2) サービス内容

対象地域	我孫子市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	12	12	13	13	14	70		
敷地面積	2000.48㎡			保育面積		459.38㎡			
保育内容(該当分に ○印)	0歳児保育	障害児保育	延長保育	夜間保育	休日保育				
	病児保育(体調不良児対 応)		一時保育	子育て支援					
健康管理	日々の健康観察、各種健診、身体測定(毎月)、健康、衛生指導等								
食事	完全給食 食物アレルギー除去食 代替え食の提供あり								
利用時間	月曜～金曜7:00～19:00 / 土曜日7:00～18:00								
休 日	日曜日 祝祭日 年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	赤ちゃんステーション 世代間交流 幼稚園小学校との連携 実習生受け入れ								
保護者会活動	保護者会なし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		15名	7名	22名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	18名	1名	名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	名	名	名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	登園にて空き状況を確認の上我孫子市市役所子ども部保育課までお申し込みください。		
申請窓口開設時間	平日（祝祭日除く） 8：30～17：00		
申請時注意事項			
サービス決定までの時間	入園決定者には保育実施希望月の前月中旬に我孫子市こども部保育課より通知があります。		
入所相談	入園に関する問い合わせは、我孫子市子ども部保育課まで空き状況や園生活に関することについてはほいくえんまでお問い合わせください。		
利用料金	我孫子市の基準により世帯の所得税や市民税などにより定められます。		
食事料金	3歳児以上5500円		
苦情対応	窓口設置	有	
	第三者委員の設置	有	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【理念】すべての子ども達は大切に守られ生きる権利があります。保育所保育指針に基づき子どもたちの最善の利益に配慮した保育環境を提供します。</p> <p>【運営方針】・安全で安心できる保育環境を整え生きる力(喜び)をはぐくみます。・養護と教育を一体的に行い、子どもの発達を支援します。・家庭と連携を図りながら、子育ての悩みや相談に助言するなど、保護者とともに心豊かな子育てを目指します。</p> <p>【保育目標】・感謝の心を忘れない「利他」の心を持った子ども ・のびのびと自分を表現できる子ども ・心身ともに豊かな子ども</p>
<p>特 徴</p>	<p>ななほの由来・・・成長における「ななほ（七歩）」は ①安らぐ ②笑う ③食べる ④歩く ⑤話す ⑥遊ぶ ⑦学ぶです。子どもの成長に大切な七つの意味を込めた、ななほ保育園は、一人ひとりの個性を大切に受け止めながら、のびのびと自分らしさを表現できる保育を心がけています。また、英語あそびや体操指導では、外部の講師を迎えて遊びの中からルールを守る、話が聞ける、なども大切にしています。自然の多い恵まれた環境の中で戸外あそびも沢山行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>開園から7年目を迎え、保育園を取り巻く社会情勢や、感染症対策など保育園に求められる事象が目まぐるしく変化をしてきました。ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の流行で、社会における保育園の重要性が見直しされました。大切な子どもたちを守り、どのような状況の時も「できない」のではなくどのようにしたら安全に保育を行っていいのかを、常に考えながら保育に取り組んできました。感染症の見直しや社会情勢の緩和をうけて、子どもたちにとっての最善の利益を念頭におきながら保護者支援、地域の保護者に開かれた保育園をめざして、今後も保育園運営を行ってまいります。今年度からの取り組みとして、地域の保護者に向けて、園庭開放、子育て支援(マイ保育)の取り組みも行っています。</p> <p>○外部講師による体操指導（3～5歳児）を取り入れ年齢や運動機能に合わせた取り組みを行っています。運動面だけでなく挨拶、ルールを守る、など基本的な教育も行っています。</p> <p>○ネイティブ講師による英語あそびを週一回、取入れ保育の中で遊びながら英語に触れ親しんでいます。（0歳児～5歳児）</p> <p>○給食はアレルギー食にも対応しております。外部業者に委託しておりますが食育に対しても年齢に合わせた食育を考え食材に触れたり、食育の取り組みも行い野菜を育てたり、調理なども行っています。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 恵まれた保育環境のもと、子どもの最善の利益を目指す園運営

当園の運営法人「社会福祉法人みとも会」は保育事業に情熱を持つ有志で平成28年に設立され、ほぼ同時進行的に神奈川県、埼玉県、千葉県、東京都で4保育園が開設されている。

当園は平成29年4月の開設で、千葉県我孫子市JR天王台駅から徒歩圏に立地し、都内等への通勤の便も良い。周辺には神社や公園、高齢者施設や市の教育委員会などもあり、地盤の良い高台で災害にも強いロケーションと思われる。

園舎は木造平屋建てで、保育室は各室とも広く、園庭への導線にも配慮されており採光も良い。相談室なども整備され、広い園庭と相まって子供たちはのびのびと過ごせる環境にある。

園運営については法人内で各園の自主性が尊重されており、園の主体的な提案をベースに毎月本部担当理事と調整しながら、中期の課題なども見据えつつ、子どもの最善の利益に配慮した保育理念の実践に努めている。程よい規模で職員も余裕をもって配置され、職員研修等にも積極的な取り組みが見られる。行き届いた職員の対応は保護者の評判も良い。

2. 沢山の行事やイベント

毎月様々な季節ごとの行事やイベントを実施している。保育士は詳細な行事計画書を作成し、子どもの様子や配慮事項を記載している。それぞれの保育士が意見を出し合いながら内容を検討している。行事後も反省評価を記載し、また毎回、保護者にもアンケートを実施し振り返りを行っている。行事が続くと職員のご苦労も多いとは思われるが、子ども達の体験は様々な学びとなり、熱心な保育士の取り組みに対する保護者の満足度も高い。

3. 子ども達の心身の成長の土台となる食育

食育計画に基づき栄養士と相談しながら様々な食育活動に取り組んでいる。授乳時間や離乳食の進め方など年齢ではなく個別で対応している。給食、おやつは手作り、栄養士作成の献立では季節に応じた食材を用いた行事食、伝統食、リクエストメニューとなっている。

保育室でもおにぎりやデザート、ふりかけ作り等の様々なクッキング体験を盛りこんでいる。園庭にある畑で収穫できた野菜にふれたり、試食したり、サツマイモ掘りを楽しんでいる。植物の成長や食に関しての興味を持ち、五感を刺激できるような体験が出来る食育活動は子ども達のこれからの食育の土台となっている。

4. 地域に開かれた保育園

保護者の就労や、疾病・出産・看護・私的な理由により保育が必要なお子様を一時的に預かる一時預かり保育の実施園であり、一時預かり保育室が整備されている。一時預かりのこどもが慣れてくれば園児たちと一緒に遊ぶこともできて、利用者も多い。

また、未就園児や妊婦さん対象の子育て支援(マイ保育園ひろば)を園内に開設して、子育て相談や身長体重測定、制作などを実施しており、親子で楽しめる。赤ちゃんステーション(授乳、おむつ替えの場所提供)やAEDも設置している。毎週月曜日の午前中は園庭開放を行っている。

地域のお祭りでダンスを披露したり、近隣の大学の保育実習生を受け入れ保育者育成にも貢献する等、地域交流で開かれた保育園づくりに取り組んでいる。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 園外保育の充実と園庭の夏場の日よけ対策

広い園庭があり子どもたちは外遊びを楽しんでいるが、園外活動がやや少ないように見受けられる。散歩は園外の違う景色に触れたり、歩くことで体幹や足裏が鍛えられ、交通ルールも学べる機会にもなるので、近隣の自然豊富な公園などへの園外保育の回数をも少し増やされることを期待したい。

園庭の種々の樹木はきりきれいに剪定されて、手入れが行き届いていたが、まだ比較的樹高が低い樹木が多いので、夏場はサンシェード等の日よけ対策が必要かも分からない。

2. 実践的な業務マニュアルと、OJTの仕組み作り

園設立7年が経過して安定的な園運営がなされているが、新しい職員の受け入れ並びに育成の場面が多くなっている。一般的なマニュアルは完備されているが、園独自のマニュアルやOJTの仕組みには改善の余地がありそうである。

様々なキャリアの新人職員を受け入れる際、伝える側の意図を受け止める側(相手側)に共感をもって伝えることは容易ではない。新しく迎える職員に園の考え方や運営手法などの理解を深める為だけでなく、職員間で望ましい保育のあり方を確認し合い、新人の育成方法を考える機会ともなり、教える側の職員にとっても学びになると考えられる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

ここ3年間は新型コロナウイルス感染症の流行により、保育現場はもとより、社会的にも保育園のあり方が見直された時期であったと思います。その中での、保育園の取り組みに対して、多くの保護者の皆さんが暖かく高い評価をいただいたことは、園にとりまして心強い励みとなりました。今後もより一層、園児、保護者の皆さんにとってより良い保育運営、活動を行っていきたいと思います。また、職員の質の向上にも引き続き取り組んでいきたいと思っています。

・園としての改善点として、園外保育については、第一に安全面を考え、園児の体調や季節の状況を考慮しながら、園外活動(散歩等)に取り組んでいきたいと思っています。

・職員の教育、園独自のマニュアル、OJTの仕組みについては、本部理事、園長、主任、保育リーダー等で、確認し合い、育成方法を検討して行きます。どのように進めれば新人や、さまざまなキャリアの方に、園の方向性や方針、取り組みなどが共感してもらえるかを考えて改善していきたいと思っています。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0		
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0	
			9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
			10 職員の質の向上への体制整備	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3	
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1		
			13 利用者満足度の向上	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準化	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1	
		3 教育及び保育の開始・継続	17 教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	19 教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
				27 子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	0
					28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
		5 安全管理	29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	0	
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		6 地域	32 災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
		計				130	6

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>「子ども達一人ひとりの最善の利益に配慮した保育環境を提供する」主旨の理念並びに運営方針、保育目標が明文化されており、いずれも児童福祉法及び保育所保育指針に沿ったものである。園名「ななほ」は①安らぐ②笑う③食べる④歩く⑤話す⑥遊ぶ⑦学ぶの子ども、成長に大切な7つを育む園を目指す意味が込められている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・運営方針・保育目標は園内各所に掲示し、全体的な計画、年間・月間指導計画に落とし込み、マネジメントを行っている。年度初めの職員会議では園の保育理念、保育方針について読み合わせを行い理解を深めている。ただ常勤職員アンケートでは「どちらともいえない」の回答もあり、理念の共有方法についての工夫が必要かわからない。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・運営方針・保育目標は園のしよりの冒頭にも掲載し、入園説明時、園見学、入園式の際に重要事項説明書をもとに丁寧な説明を心掛け、ホームページ等でも周知を図っている。保育方針を日常の保育にどのような形で取り入れているか連絡ノート、園だより等で伝え、年2回の保護者個人面談などの機会でも説明し、理解を深めている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 □ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は園が主体となり、法人本部担当理事と調整しながら作成し、運用している。単年度では解決できない事項を中期計画(令和5年～8年度)の課題として取り上げ、法人本部と共有してその実現を目指している。中期の課題は整理されているが「実施状況の評価が行える事業計画」としてはやや具体性に欠ける。年度ごとに事業報告書を作成し、関係部門で共有するとともに、次年度の計画に反映している。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は園では園長、主任、各専門リーダーを中心に話し合い作成し、運用している。毎月の職員会議で職員間で共有すると共に、必要に応じて本部担当理事へ繋ぎ協議している。各行事やイベントについては行事会議やリーダー会議などで話し合い、計画書に沿って実施、保護者アンケートを取るなどして、報告書も丁寧に作成している。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職務分担表などで、職員の業務を明確化し、毎月の職員会議や行事会議、リーダー会議等で課題や意見を出し合い、職員の提案を聞く機会を設けている。遊具や絵本、園庭整備、鉄棒の導入等職員の意見を取り入れて実施してきた。また、年2回担当理事や園長と、職員の個人面談を通じて職員個々の意向や人間関係の把握にも努める等、積極的な取り組みが見られる。ただ、本項目は職員アンケートでは否定的な回答が多いので、検討課題かと思われる。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育所保育指針や全国保育士会倫理綱領等に沿って、園の理念や方針を定め、遵守すべき倫理や法令を園のしよりに掲載して職員や保護者への周知を図っている。個人情報の取扱いについては保護者と同意書を交わし、職員にも誓約書を取っている。虐待防止やプライバシー保護については、マニュアルに沿って、不適切な対応が行われないようにしている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職責や職種に応じた「職員分担表」を作成し職務内容を明確にするとともに、各行事ごとにリーダーを決めて責任感を持ち、職員一人ひとりがスキルアップできる取り組みをしている。研修は職員の経験年数や役割・担当等に応じて毎月複数の研修に参加している。年2回の個人面談時には職員の自己評価を基に、園としての評価と今後の目標を話し合うなど、積極的な取り組みが見られるが、評価される側の職員から十分な理解・納得を得るのは難しい課題でもある。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスとも園児は比較的少人数であるが、複数の保育士を配置し、必要時に応じてフリーの職員や看護師が応援するなどして、職員は休暇は取りやすく研修への参加もしやすいとのこと。シフトや有休消化、時間外労働については園長が管理している。個々の有休取得状況や、残業時間は管理ファイルで把握できるようになっている。夏季休暇、育児休暇等も取り入れ、Tシャツの支給や職員駐車場の拡張等、働きやすい職場環境の整備に取り組んでいる</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input type="checkbox"/>個別育成計画・目標を明確にしている。 <input type="checkbox"/>OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職務分担表により、役割や行うべき業務を明確にしている。研修計画書を作成し職員の希望を聞くなどして、外部研修には非常勤職員も含めほとんどの職員が年間複数回研修に参加しており、研修後は報告書を園長に提出し、全職員で共有している。園内研修はリーダーを中心に保育、食育等各分野にわたり実施している。キャリアアップや能力向上に向けて恵まれた環境にある。中長期人材育成計画や職員ごとの個別育成計画、OJTの仕組み作りなどは今後の課題である。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子供の尊重は本園の理念とするところであり、運営方針等にも掲げて周知を図っており、主任が子どもの人権を考える外部研修に参加する等、積極的な取り組みを行っている。衣服の着脱の際などに虐待が疑われる場合は市の担当課、児童相談所等へ相談することとしている。職員の言動や対応については「人権擁護の為にチェックリスト」を用いて振り返りを行っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 <input type="checkbox"/>利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>個人情報保護に関する方針については、法人のホームページやパンフレットに掲載して周知を図り、利用目的については運営規定・重要事項説明書・契約書などに記載し、入園時に説明をして保護者から承諾書を得ている。職員には入職時の研修で説明して同意書を交わしている。実習生、ボランティアなどに対しては、オリエンテーション時に書面で誓約書を記入し提出してもらっている。園児の保育記録、保健記録など個人情報を含む書類は事務所で施錠管理している。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>行事終了後は都度アンケートを実施し、次年度の行事に活かすようにしている。玄関には匿名で投函できる「ご意見BOX」を設置している。相談室があり、保護者との個人面談を年2回実施して子供の保育状況を説明するとともに、保護者からの要望や意見等を受け止め、関係者で話し合い出来るだけ迅速に改善につなげるようにしている。園に対する保護者の評価は高い。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情受付、解決方法については「入園のしおり」に記載して、入園時に説明し、「相談・苦情など対応窓口・担当者」は重要事項説明書に明記し説明するとともに、玄関にも掲示して周知を図っている。口頭での苦情も都度必ず園長、主任に伝え、迅速に解決に繋げている。苦情の窓口については保護者の関心事でない為なのか、アンケートでの周知度は高くないので、周知方法についてはさらに工夫</p>		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>日案、週案、月案毎に丁振り返しを行い、年間保育計画に対して評価、反省を行うとともに、次年度の事業計画に反映させている。毎月の定例職員会議でも各クラスごとの日々の保育の振り返りを確認し合い、園長が適切に助言、指導を行っている。各振り返りや会議録は丁寧かつ分かりやすく整理してされており、全職員が共有できるようになっている。第三者評価は定期的な受審し公表している。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 □分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>一般的な各種マニュアルは整備されており見直しも行われているが、すぐに活用しにくい部分があり、園としても課題と考えている。入職研修時には「園のしおり」をもとに職務内容を説明しているが、OJT時のテキストとして、また職員の標準職務マニュアルとしても確認し合える、実践的なマニュアルの作成を期待したい。新しく迎える職員に園の考え方や運営手法などの理解を深めるだけでなく、望ましい業務のあり方を職員間で話しあい文書化(マニュアル化)することは有意義と考えられる。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園に関する問い合わせ等は、パンフレットや市役所や園のホームページに明記している。電話での問い合わせは、見学者の情報や質問内容を電話受付簿に記録し職員間で共有している。見学は1組ずつ園長が園のパンフレットを使って保育活動を説明し、園内見学後は保護者の質問や要望に丁寧に対応している。ブログでも入園に関する保護者の「よくあるご質問」を載せて回答している。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前説明会では理念、保育方針、保育内容は園のしおりや、重要事項説明書で説明し、同意書に署名捺印をもらっている。入園前個別面談では、園長、看護師が個別に面談し、アレルギーなど個別配慮が必要な事項等は児童表に記録している。持ち物の説明は、実際の物を見せてわかりやすく工夫している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は保育理念、保育方針、各年齢別の保育目標が組み込まれ、養護、教育が一体化された子どもの発達過程に沿ったねらいを明記している。保育士の意見を取り入れ、年度末の職員会議で振り返りをおこない、次年度の計画作成に繋げている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき年間指導計画、月案、週案、日案を作成し、年間計画は4期ごと、月間指導計画も前月までの子どもの様子、ねらい、環境・構成、配慮事項等を記載し、保育士の自己評価を行っている。行事の際は行事計画を作成しねらい、子どもの活動、保育者への配慮、評価反省等を記入し、行事後は保護者アンケートを実施し振り返り改善に努めている。また、外部講師による体操指導やネイティブ講師による英語あそびを取り入れ、年齢にあった指導を行っている。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭は広く走り回れ、鉄棒、砂場、滑り台があり、ボール遊び、三輪車遊びができる。園庭は危険のないように、年齢別に場所をわけて安心して遊べるよう配慮している。絵本や紙芝居などは定期的に入れ替え子どもが自分で自由に選べる。幼児クラスは廃品利用のこまや風揚げの制作、乳児クラスでは段ボールの電子レンジや、空間知覚を養う型はめ、ペットボトルのキャップを利用したねじ遊びなど職員の手作りおもちゃなどもあり工夫されている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>周辺の公園や神社に散歩に出かけ昆虫や草花の自然に触れているがやや頻度が少なく感じる。神社に七五三詣り、ハロウィン、お月見団子作りなど、季節の行事・イベントを大切にしている。駅周辺に電車を見に行ったり、5歳児はバス遠足で博物館に行くなど、公共機関を利用しマナーやルールを学ぶ機会を設けている。園庭には畑があり、ジャガイモ、さつまいもなどの作物を育てている。天王台まつりに参加し、ダンスや遊戯を披露、地域活動を広げている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果たせるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども同士のトラブル発生時は、子どもの気持ちに寄り添い、必要に応じて弁や言葉かけを行っている。理念にもある「利他」のこころを持ち「ありがとう」や「ごめんね」など相手を思いやれる言葉を大切にしている。幼児クラスは当番制で給食室にコップ置きのお盆を取りに行ったり、各自が保育室の椅子を拭いたり、自分のロッカーの整理整頓を行うなど役割を果たしている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもの個別指導計画を作成し職員会議で情報共有している。年2・3回発達センターによる巡回相談や保健センターや療育機関と情報を共有し、助言を受けるなど連携している。保護者には送迎時や個別面談で情報を共有している。パート職員も障害児教育研修を受講し適切な情報を伝えている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>引継ぎは書面で行われ、子どもの姿、気づき、連絡事項等を朝礼で情報共有している。子どもの健康状態を把握し、体調をよく観察している。合同保育では各子どもの活動量の違いによる怪我や事故防止に保育室を分けることもある。18時以降は煎餅やクラッカーなどの補食を提供し、コートを設置したり、抱っこやおんぶなどスキンシップで子ども達が安定して過ごせるよう配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者とは、送迎時の会話や連絡帳、園だより、ブログ、個人面談、保育参観、保育参加等で情報交換をしている。保護者による保育士体験は日常の保育活動に関心を持ってもらえ好評である。幼保連絡協議会会議に参加し小学校と連携し、情報共有を行っている。近隣の小学校の学校見学や授業見学などの交流がある。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画を作成し園医による年2回内科健診や歯科健診、月1回身長・体重測定を実施し「健康の記録」に記載し健康状態を把握している。保護者から登園時に子どもの健康状態を確認し、保育中も体調の変化を観察している。虐待が疑われる場合は傷やあざの写真を撮影し記録に残し、園長、理事や市の子ども相談課に報告し、児童相談所や関連機関と連携し対応している。職員のささいな不適切保育にも園長や主任が保育室を巡回し都度指導している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>体調不良や傷害が発生した場合は保護者に連絡するとともに、状況の応じて園医に相談し受診をしている。感染症が発生した場合はクラス名、病名、人数を掲示し園児の状況を保護者に伝え、迅速に消毒の徹底を行い感染拡大防止に努めている。看護師がクラスを巡回し定期的な健康観察や、保育補助として保育業務にあたることで日々の健康状態を把握している。保育士や保護者も疾病等の対応や処置についての助言が受けられるので安心である。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>給食は業務委託しているが、廊下から調理の様子がみえる給食室で栄養士や調理員が給食やおやつを手作りしている。ミルク授乳時間、離乳食は食材チェック表を用いて段階的に進めるなど個別対応である。園庭の畑で野菜作りを体験したり、クッキング体験や行事食など取り入れている。アレルギー児は除去食や代替え食が基本で別トレイ、色別食器等で対応し栄養士、園長、担任が確認し誤食防止に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>施設内は整理整頓され清潔感がある。冷暖房完備、空気清浄機、加湿器を設置し適切な状態に管理している。清掃は全職員が毎日行っている。玩具は拭いたり、消毒を都度実施、布製のものは洗濯している。手洗い場が各保育室にあり、うがい、手洗い指導は担任や看護師が行い、ペーパータオル使用で衛生管理を徹底しており、コロナの園内での感染拡大もなかった。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭遊具点検表で毎日保育士が安全を確認し、危険等が発見された場合は園長に報告し修理依頼や修復を行っている。ヒヤリハット報告書や事故報告書を作成し、事故原因の分析を職員会議で行い職員に周知を図っている。玄関ドアは常時施錠し保護者はICカードで開錠する。さすまたや防犯カメラの設置、園児には不審者対策訓練を行い園内放送の合図でカーテンを閉め保育士の指示に従うよう訓練している。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月地震、火災を想定した避難訓練を実施し避難方法、避難経路の確認を行っている。保護者には年に1回引き渡し訓練を行い、災害時の安否確認は一斉メール配信で行う。昨年消防署の立ち合いで消火訓練を行い、保育士や5歳児も消火器の使い方を体験した。消防車を間近に見ることができ防災にも興味を持つことができた。災害時に備えて発電機を備え、食料、水等の備蓄品は定期的に消費期限を確認し適切に管理している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>一時保育の受け入れ、地域子育て支援(マイ保育)や毎週月曜日の午前中は園庭開放、赤ちゃんステーションの登録、AEDの設置を行い、地域の子育てニーズに対応している。地域のお祭りに参加したり、近隣大学の実習生や夏休みには学生ボランティアを受け入れ保育士育成に貢献している。コロナ禍で制限があったが少しずつ地域交流を広げ、開かれた保育園を目指して取り組んでいる。</p>		